

(1) レッドリストカテゴリー区分について

区分及び基本概念	具体的要件
絶滅 Extinct(EX) 本県ではすでに絶滅したと考えられる種（亜種を含む。以下同じ。）	環境省カテゴリーの「絶滅」に相当 過去に本県に生息したことが確認されており、飼育下を含め、本県ではすでに絶滅したと考えられる種 【確実な情報があるもの】 ①信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認されている。 ②信頼できる複数の調査によっても、生息が確認できない。 【情報量が少ないもの】 ③過去50年間前後の間に、信頼できる生息の情報が得られていない。
野生絶滅 Extinct in the Wild(EW) 本県では飼育下でのみ存続している種	環境省カテゴリーの「野生絶滅」に相当 過去に本県に生息したことが確認されており、飼育下では存続しているが、本県において野生ではすでに絶滅したと考えられる種 【確実な情報があるもの】 ①信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認されている。 ②信頼できる複数の調査によっても、生息が確認できない。 【情報量が少ないもの】 ③過去50年間前後の間に、信頼できる生息の情報が得られていない。
絶滅危惧Ⅰ類 Critically Endangered + Endangered (CR+EN) 本県において絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。	環境省カテゴリーの「絶滅危惧Ⅰ類」に相当 次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ① 既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 ② 既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。 ③ 既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。

	【情報量が少ないもの】 ⑤それほど遠くない過去（30 年～50 年）の生息記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。
絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable(VU) 本県において絶滅の危険が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの。	環境省カテゴリーの「絶滅危惧Ⅱ類」に相当 次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ① 大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ② 大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 ③ 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ 分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。
準絶滅危惧 Near Threatened(NT) 本県において存在基盤が脆弱な種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの。	環境省カテゴリーの「準絶滅危惧」に相当 次に該当する種 生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。 具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。 ① 個体数が減少している。 ② 生息条件が悪化している。 ③ 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 ④ 交雑可能な別種が侵入している。
情報不足 Data Deficient(DD) 評価するだけの情報が不足している種	環境省カテゴリーの「情報不足」に相当 次に該当する種 環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生息状況をはじめとして、カテゴリーを判定するに足る情報が得られていない種。 ① どの生息地においても生息密度が低く希少である。 ② 生息地が局限されている。 ③ 生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 ④ 生活史の一部又は全部で特殊な環境条件を必要としている。

■付属資料 絶滅のおそれのある地域個体群 Threatened Local Population(LP) 本県において地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。	環境省カテゴリーの「絶滅のおそれのある地域個体群」に相当 次のいずれかに該当する地域個体群 ① 生息状況、学術的価値等の観点から、レッドデータブック掲載種に準じて扱うべきと判断される地域個体群で、生息域が孤立しており、地域レベルで見た場合、絶滅に瀕しているかその危険が増大していると判断されるもの。 ② 地方型としての特徴を有し、生物地理学的観点から見て重要と判断される地域個体群で、絶滅に瀕しているか、その危険が増大していると判断されるもの。
--	--

(2) 注目種選定要件について

区分及び基本概念	具体的要件
高知県注目種 Noteworthy species 本県では、「絶滅」から「情報不足」までの各カテゴリー及び「絶滅のおそれのある地域個体群」のいずれにも該当しないが、特徴ある分布又は生息状況から本県の自然を代表すると考えられる種	次のいずれかに該当し、高知県の自然を代表すると考えられる種
固有種	本県にのみ生息している。
分布北限・南限種	本県の生息地が分布の北限又は南限となっている。
全国的希少種	本県では通常に生息しているが、全国的には希少である。
隔離分布種	本県の生息地が他の生息地から地理的に隔離されている。